

第3回古都保存行政の理念の全国展開小委員会

各委員からの指摘事項

○資料4について

- ・現下の状況認識は、全国にとっても大事なものでまだ放置されているものがたくさんあり、これが滅びようとしている、だから今必要なんだという認識が大事。さらに、滅びかけているものが、捨て去られたのか、維持できなくなったのか、あるいは奪い取られたのか、それぞれにどういう対策が必要かといった状況認識をしっかり固める必要。
- ・「国民が共有できる共通認識」とあるが、そもそも共有できないのではないか。東京の人は地方を理解していると思っているが、例えば津軽の持っているもの、庄内の持っているもの、琉球の持っているもの、瀬戸内のもの、ほとんどわかっていないのではないか。国民の共通意識になっていようがなっていないが、そこに値打ちがあるということを考える必要。東京人に理解できるものだけを守ることになりかねない。
- ・「心のふるさと」というのはいかにも東京的発想。地方の住民にとっては生活の場。そこを十分認識しないと、方向を誤るのではないか。
- ・「国家的文化戦略」はやめるべき。文化というのは国家が戦略で決めるものではないのではないか。
- ・国民が共有できる共通認識や国家的文化戦略という考え方をきちっと持つておくべきではないか。国としてどう守るかという視点があったからこそ古都保存法ができています。古都保存行政の理念を広げていくのであれば、地域住民型、いわゆる自発的なものと、国家として対応を図るものを区別して考えていく必要があるのではないか。

○「保存」と「保全」の概念について

- ・「保全」と「保存」の概念に、「修繕」の概念を加える必要があるのではないか。国としても、当時はよかったことかもしれないけど今は合わなくなった事柄について、それが修正できる仕組みにならないと、なかなか日本の美しさが取り戻しにくいところがあると思う。

- ・参考資料2の4ページの概念は、ヨーロッパの都市の考え方や文化遺産の保存の考え方からすると、もっと複雑ではないか。リペア、メンテナンス、レストレーション、リハビリテーションなどの様々なコンセプトがもう少しきめ細かく議論されなければいけないかもしれない。それが古都保存法の「保存」のコンセプトをもっと広げることにつながるはず。

○古都保存行政の理念の全国展開の方向性について

- ・全体を通して、行政主導の命令では解決できない問題がかなりあるのではないか。このため、民間と民間との間で問題を解決するスキームを考えることが必要ではないか。それに加え、民間ではできない分析や判断を行政が行う。いわば命令的立場をやめて、民間同士で解決をするアシストを行政がどう行うか、というスキームを作ることが大事。
- ・地方公共団体の取組みの多くは、単体としての建物や町並み、史跡の地域の保存に留まり、古都保存のように、例えば周辺の緑や全体像をとらまえた取り組みは行っていない。金沢市のように広告の規制や景観条例の制定など、いろいろな施策を総合的に実施できるところはいいが、多くの全国のまちには、それだけの力がない。古都保存行政のような手厚い総合的な体系や理念を持って臨めるようになれば、地方行政の立場から言うと、本当にありがたく、楽になると思う。
- ・日本では一遍できたものを更新したり、クオリティを上げたり、修復・リノベーションといった考え方に立った制度体系がまだないのではないか。既存の空間の場所のクオリティをどんどん上げていく、現代の状況に合わせていく、そういう概念や計画手法を開拓すべきではないか。
- ・都市計画法や建築基準法に、古都保存法の理念がもう少し入った形にできないか。例えば、歴史的資産、歴史的文化的資産、歴史的風土というようなキーワードで、国土交通省が取り組むべきフィールドは非常に大きいのではないか。その上で、一般の市街地と、限定された歴史的資産の残る地域のギャップを埋める土台をつくる必要があるのではないか。
- ・日本の都市計画は町並み保存や歴史的環境の保全を特殊解としてしか扱ってこなかったのではないか。古都保存行政を一つの経験ベースとして大きく広げるのであれば、もっとそれぞれの地方の固有性や、住民がつくってきた文化的伝統や固有性を強調し、都市

計画の中でそれぞれの自治体で位置づけていく必要。

- ・多くのまちがマスタープランの中で歴史的ゾーンを緩やかに考えていけるような方向、言い換えれば都市計画の中に歴史的ゾーンを位置づけることが必要ではないか。
- ・古都保存法が対象とする地域における法律の成果は誰もが認めると思う。次の段階として、金沢や倉敷など、古都同様に、日本国として大事な地域があるということを書いていい時期に来ているのではないか。古都保存法40周年の節目の中で、日本の歴史と文化の保存・継承をプライドを持って進めていくことに対し、小委員会として一つの提言をつくれればいいのではないか。

○民間と行政の役割について

- ・私どものまちでも定年退職した方々が無償で活動している。ずいぶん変わりつつあるが、まだまだ彼らがすべて仕切って活動を進めるまでにはいかない。やはりコーディネーターは行政が担いつつ、共同作業でやっていくうちに、民間にも力がついていくという段階だと思う。

○電線地中化について

- ・歴史的なたたずまいの地域における電線地中化に関しては、もっと今のスキームから変えて、国の補助率を上げるというぐらいのことが何かできないか